

答弁書第二六号

内閣参質一九三第二六号

平成二十九年二月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員藤末健三君提出手紙の書き方等についての教育に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出手紙の書き方等についての教育に関する質問に対する答弁書

小学校学習指導要領（平成二十年文部科学省告示第二十七号）では、小学校の国語科において、例えば、「目的に合わせて依頼状、案内状、礼状などの手紙を書くこと」等を通して、中学校学習指導要領（平成二十年文部科学省告示第二十八号）では、中学校の国語科において、例えば、「社会生活に必要な手紙を書くこと」を通して、高等学校学習指導要領（平成二十一年文部科学省告示第三十四号）では、高等学校の国語科において、例えば、「相手や目的に応じた語句を用い、手紙や通知などを書くこと」を通して、それぞれ、書くことの能力を育成するための指導を行う旨を定めており、小学校、中学校及び高等学校においては、これらの学習指導要領に基づき適切に指導が行われていると考えている。

政府としては、小学校、中学校及び高等学校においてお尋ねの「手紙の書き方等についての教育」が着実に実施されるよう、引き続き努めてまいりたい。

